

平成二十八年一月二十九日受領
答 弁 第 六 三 三 号

内閣衆質一九〇第六三号

平成二十八年一月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問に対する答弁書

一について

政府として、地方公共団体の個別具体の取組について見解を述べることは差し控えたい。

二及び三について

政府において、御指摘の「招待状」を受け取っている者は、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣及び海洋政策・領土問題担当大臣である。

四について

お尋ねの「記念式典」への対応については現時点では決まっていない。

五について

お尋ねの「竹島の日」への対応については、諸般の情勢を踏まえて、適切に対応してまいりたい。